

寒川町教育大綱

令和 7 年 3 月
寒 川 町

◆○ 寒川町教育大綱とは ◆○

子どもたちは町の宝です。教育は、子どもの可能性広がる未来へ向けて、町をあげて取り組む夢のある営みです。また、町に暮らす人々の「学びたい」を行動にできるまちは、素敵なまちです。寒川町教育大綱は、町民の皆さんに対して、町の教育がめざすところを分かりやすく示したものです。町長が教育委員と話し合いを重ねてつくりました。したがって、この大綱は、町と教育委員会が一体となって、未来を切り拓き、いきいきと活動する子どもたちをしっかりと育てていく、学ぶ人をもっと応援していくとの宣言でもあります。

○◆ 教育大綱の期間 ◆○

教育大綱の対象期間は、総合計画 2040 第 2 次実施計画期間に合わせることであり、令和 7 年度から令和 10 年度までとします。

寒川町 教育大綱



◇知・徳・体、調和のとれた児童・生徒を育てます。

- 1 確かな学力を身につけた児童・生徒を育てます。
- 2 豊かな心と健やかな体をもつ児童・生徒を育てます。
- 3 児童・生徒が安心して成長できる学校教育環境を整備します。

◇共に学び絆を深め、自己実現ができるまちをつくります。

- 1 身近で親しみやすい魅力ある学びの場をつくります。
- 2 社会教育施設を整備します。

＜教育大綱を実現するために＞

学校教育

知・徳・体（確かな学力、豊かな心、健やかな体）
調和のとれた児童・生徒を育てます

1 確かな学力を身につけた児童・生徒を育てます

- 外国人指導者の全校常駐配置などにより、英語力をはじめグローバル社会を生き抜く資質・能力を育みます。
- ICT（※1）教育の充実を通して、情報活用能力をはじめとする学力の向上を図ります。
- 教職員の資質の向上に努め、校内研究の支援及び研修会等の充実を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して、児童・生徒の能力を引き出し十分に伸ばす教育を進めます。
- 少人数学習等を通して、一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を展開します。
- 仲間との学びを豊かに進めながら、思考力・判断力・表現力等を育みます。
- 読書活動を充実させるとともに、読む力・書く力の育成を図ります。
- 保護者、家庭、地域住民と連携し、家庭学習の習慣化を図り、確かな力を育みます。
- 「地域のせんせい」等と協力しながら、教育活動の充実を図ります。
- 小学校における「教科担任制」を効果的に進め、より教科の専門性を発揮させるとともに、小・中学校の円滑な接続を図ります。

2 豊かな心と健やかな体をもつ児童・生徒を育てます

- 道徳教育の充実を図るとともに、規範意識をもつ児童・生徒を育成します。
- 体験活動、学校行事の取組を通じて、心豊かに思いやりのある児童・生徒を育てます。
- いじめのない集団づくりに向けて、いじめの早期発見と情報共有を徹底し、安全に、かつ安心して学校生活を送れる環境づくりを推進します。
- 通級指導教室の設置などを通して、児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- 教育相談体制の整備を通して、児童・生徒、保護者への相談・支援の充実を図ります。
- 運動や健康への関心を高め、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- 生きる基盤となる体づくりに向けて、安全・安心で美味しい給食提供などを行い、児童・生徒の心身の健全な発達や食に関する理解と適切な判断力を養えるよう取り組みます。
- 「地域のせんせい」等を通じて、地域の絆づくりを学校教育に生かしていきます。
- 保護者、家庭との連携を深め、児童・生徒に豊かな心と健やかな体を育みます。
- 人権教育、環境教育、国際教育等、時代と社会の変化に対応した教育を展開します。

3 児童・生徒が安心して成長できる学校教育環境を整備します

- 学校全体として、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを推進します。
- 児童・生徒が知・徳・体においてバランス良く成長できるよう学校教育環境の整備を図ります。
- 学校施設の修繕、保守等による適切な管理を行い、安全で安心な学校環境の維持に努めます。
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）など、地域住民や保護者等の学校運営への更なる参画を通して、地域に開かれた教育を推進します。
- 支援教育を一層充実し、インクルーシブ教育（※2）システムの構築を図ります。
- 学力向上や情報教育を充実できるようにICT環境を整備します。
- 児童・生徒の命を守る防災対策を推進するとともに、防災教育の充実を図ります。
- 教職員の多忙化の解消をめざし、児童・生徒と向き合える時間のある学校づくりを進めます。

※1 ICT：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関わる技術。

※2 インクルーシブ教育：障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

社会教育

共に学び絆を深め、 自己実現ができるまちをつくります

1 身近で親しみやすい魅力ある学びの場をつくります

- 地域で家庭教育支援に資する環境づくりを推進します。
- 子どもたちの豊かな心を育むために、地域での体験活動や読書活動の充実を図ります。
- 次世代を担う自立した青少年を育成します。
- 人生100年時代を見据え、誰もが生涯を通じて学び、活躍できる環境を整備します。
- 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進を図ります。
- 現代的課題、国際的課題、地域課題に関わる学習機会を設けます。
- 郷土の歴史への関心を高め、文化財の保護への意識を高めます。
- 多様な世代の学びを支える公民館運営、図書館運営を図ります。
- 「地域学校協働本部」の設置により、地域と学校が連携・協働し、「学校を核とした地域づくり」を推進します。

2 社会教育施設を整備します

- 安心して活動できる公民館、図書館等の施設維持・管理を行います。